

氏名 渡辺 清明

(施設名) 慶応義塾大学医学部 名誉教授

臨床検査振興協議会 前理事長

【連絡先】 TEL : 03-3712-3500

e-mail : office@tclm.or.jp

### 1. 診療報酬改定

個人的には臨床検査振興協議会の理事長の立場からここ10数年携わっており、臨床検査の保険点数の下げ止まりに貢献してきた。前回の改定でも臨床検査については実施料の下げは100点以下の検査のみで思ったより軽微であり、採血料や時間外緊急院内検査の増点があった事は評価できた。しかし、検査室では消費税の影響があり苦戦している。したがって、来年の次回改定ではさらなる要望が必要となるので、この点の現状に触れたい。

### 2. 臨床検査の問題点と対策

臨床検査は医療で大変価値の高いものであるが、国レベルでは臨床検査は価値が低く扱われている。それは以下の問題点があるからである：1)一般の人にも医療従事者にも分かり難い、2)国、特に厚生労働省などでのランクが低い、3)医療法や技師法などの法的な措置が遅れている、4)臨床検査の精度が重要視されていない、5)臨床への積極参加がよく見えない。

これらの点の改善のために1)については、国民や医療従者の目に見える事をする必要があり、宣伝が重要である。2)、3)については、医療法や技師法を具体的に改正しないとイケない。4)については、今は簡易検査所の在り方や精度管理の改善が問題となっている。5)については、厚生労働省からの通知に従い、臨床検査技師に認められている医療業務範囲の中で、責任の所在を明確化した上で役割分担を図っていく必要がある。

### 3. 臨床検査技師の今後の有り方

以上の国レベルでの多くの問題点を改善するためには、臨床検査技師自らがこれらにどう対応すべきかを具体的に考える必要が生じている。今後は臨床検査技師が主役となり、他人任せでなく、自分達の力で臨床検査の底上げを早急に行う必要がある。